

01
...
...

...

...

...

...

...

...

...

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25

三、同日、片係ニ付シ、片銀ノ差別極盛ニ因リ、件

本部案 二本一即 況明

4 エレヲモリト一ニ、ヤルニトニ 可決、

5 四、各日曜日ヲ休トスルニ件、 小倉案

推本在在即 況明

7 川崎支部、田中司ノ呈本部ニハ、理事會ニ付テ先准上ニ

リテ一、示之ケケ休トスルニヤト、決カシトトテ子

レ、保留トスル、

No. 7 1.
10 五、明治節ノ公休トスルニ件、(日給工賃)